

警報発令等非常災害時の対応について

陽春の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、気象警報等による非常災害時の対応について、下記のように本校で取り決めていますので、適切に対応いただきますようお願いいたします。

記

【気象警報発令時の対応】

- 午前6時00分現在、次の発令されている場合は自宅待機とします。



「丹波篠山市」に警報（暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪）

※後の対応をPTA緊急連絡メール「篠山東中学校連絡網」（マメール）を送信します。

- 午前7時00分の時点でも警報が解除されていなければ、臨時休校とします。

警報が解除されていれば、安全を確認し、気をつけて登校します。

（通学路に危険な箇所が発生している場合もあるので、安全に通行できない場合は無理に登校しないこと）
学級連絡網で連絡はしませんので、各家庭で判断をしてください。

- ・午前6時現在では警報が発令されていないが、午前6時を過ぎてから警報が発令された場合も自宅待機とします。（その後の指示は、「学級連絡網」又は「篠山東中学校連絡網」（マメール）で指示します。）
- ・警報を確認できず、家を出た場合は安全に気をつけて登校します。登校が困難であると判断したら自宅に帰ります。（状況によっては近くの民家等で待機をするなど、最善の行動をとります。民家で電話を借りるなど、必ず学校や家庭に連絡をいれます。）

- 登校後、警報が発令された場合、学校の判断で安全確認をし、学校待機または授業を打ち切り、下校等の処置をとります。その際、状況によっては安全確保のため保護者の方に連絡し、迎えに来ていただきます。

【地震による非常災害時の対応】

- 登校までに地震が発生した時
 - ・被害の状況によっては、自宅待機とします。
 - ・学校と家庭（地域）の両者によって通学路の安全を確認します。
 - ・学校から家庭（地域）へ連絡し、登校させます。
- 登校中に発生した時
 - ・生徒が登校している場所の近隣の保護者の方で対応して頂き、その場で待機することを原則とします。その後、学校職員が現場等に出向き指示をします。
- 登校後に発生した時
 - ・学校長が安全確認し、待機または授業の打ち切りを決定します。
- その他
 - ・通学路が通行不能になった場合は、学校より別途指示します。
 - ・生徒の居場所及び安否の確認は、家庭との連絡（電話・マメール・訪問等）を密にします。

【その他】

- ・警報発令の有無にかかわらず、身の危険を感じた場合は、保護者や生徒自身の判断で最善の行動（自宅待機、保護者による送迎、近くの民家への待機等）をとってください。
- ・Jアラートなど、その他の緊急時にも上記の地震の対応に準じて安全を第一に考えて行動してください。